

上越都市計画の変更に関する素案の縦覧および公聴会を実施

上越都市計画道路および地区計画を変更します。



なお、都市計画法などに基づき公聴会などを行うことから、パブリックコメントは実施しません。

● 縦覧(道路および地区計画)
10月26日(火)～11月8日(月)
所 都市整備課(平日以外は時間外受付)

● 意見書の提出(地区計画)
地区計画の区域内の土地所有者および利害関係人
11月15日(日)までに意見書を縦覧場所へ提出

● 公聴会(道路)
11月16日(火)午後7時～
所 市役所木田第1庁舎
対 上越都市計画区域の住民で公聴会に出席して意見を述べる人
11月8日(日)までに書面を縦覧場所へ提出
他意見がない場合は、公聴会を中止します。中止する場合は市ホームページでお知らせします

詳しくは



11月は「子ども、若者育成支援全国強調月間」

地域には、さまざまな困難を抱えた青少年がいます。地域全体で悩み苦しむ青少年や保護者に「愛の一声」を掛けましょう。青少年健全育成センターでは、若者支援の相談窓口を設置し、困り事の相談を行っています。困っている人、困っている人をご存知の人など、気軽に相談ください。
● 青少年健全育成センター(025・545・9249)

11月分の都市ガス料金

原料費調整制度による11月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、6月～8月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

使用量区分	1m ³ 当たりの単価(税込)
0～25m ³	123.98円
26～150m ³	122.21円
151m ³ 以上	120.75円

前月検針分に比べ1m³当たり2.72円の値上げとなります。
※基本料金は変わりません。

▶ 問合せ…ガス水道局総務課(025-522-5518)

令和3年度上半期パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和3年4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。

●パブリックコメントを実施した案件

案件名	実施期間	寄せられた意見数(意見提出者数)	意見反映数	担当課
上越市ICTによる情報化推進基本方針(案)	令和3年7月5日～8月4日	3件(1人)	1件	情報政策室
第11次上越市交通安全計画(案)	令和3年8月20日～9月21日	7件(2人)	検討中	市民安全課

●パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件はありませんでした。

●パブリックコメント制度について

パブリックコメントは、市の基本的な計画や重要な条例などの立案等の段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。

市民参画によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。

▶ 問合せ…広報対話課(025-526-5111、内線1507)

パブリックコメント(市民意見公募手続)意見募集結果を公表

所 公表場所=問合せ先、市政情報コーナー(市役所木田第1庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

案件名	結果公表期間	問合せ
上越市過疎地域持続的発展計画(案)	11月19日(金)～12月20日(日)	自治・地域振興課(025-526-5111、内線2312)